

日立市のごみの区分



ごみ出しのマナー

1 : 決められた日の決められた
: 時間に出しましょう!

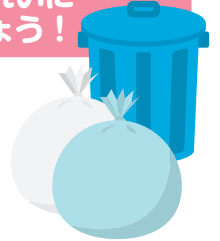
「ごみカレンダー」でお住まいの地域の収集日を確認し、朝8時30分までに出示しましょう。

2 : 正しく分別し、決められた
: 集積所に出しましょう!

正しく分別しないと収集できない場合があります。このハンドブックをよく読んで出し方を確認しましょう。

3 : 集積所はきれいに
: 利用しましょう!

近所の皆さんで使う集積所です。マナーを守って清潔に使いましょう。



家庭ごみ

◆ **燃えるごみ** 詳しくはp7~8
(生ごみ、刈草、革製品など)



燃えるごみ集積所
(週2回)

◆ **燃えないごみ** 詳しくはp11
(陶磁器類、ガラス製品、コップなど)

◆ **有害ごみ** 詳しくはp12
(電池類、蛍光灯、水銀温度計など)

◆ **粗大ごみ(小)** 詳しくはp9
(ファンヒーター、ポット、傘など)



燃えないごみ集積所(月1回)

有害ごみ集積所(月1回)

粗大ごみ集積所(月1回)

同じ集積所、収集日です

※必ずしも燃えるごみの集積所と同じ場所ではありません。

◆ **粗大ごみ(大)(中)** 詳しくはp10
(机、布団、自転車、タンスなど)



戸別収集(申込制)

再生資源

- **金属類** ● アルミ缶、スチール缶、石油ストーブなど
- **布類** ● ジャージ、シャツ、ズボンなど
- **紙類** ● 新聞、雑誌・紙箱類、段ボールなど
- **ビン類** ● ビールビン、栄養ドリンクビン、化粧品ビンなど
- **ペットボトル** ● 清涼飲料用、調味料用、酒類用など

再生資源集積所
(月1回)

※休日拠点回収などの取組もあります。

詳しくはp22